平成23年7月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年7月14日(木)
- 2 場 所 南別館 3 階委員会室
- 3 開始時間 午前9時05分
- 4 終了時間 午前11時30分
- 5 出席者

小西委員長・瓦田委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育総務課長・有嶋学校教育課長・中津スポーツ振興課長・茶薗生涯学習課長・坂元文化 財課長・有川山之口教育課長・川崎美術館長・新宮都城島津邸館長・原口教育総務課副課長・ 東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

瓦田委員・島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成23年6月定例教育委員会会議録につきましては、既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長

ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。

- 9 会議録の署名委員の指名
 - ○委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第 15 条の規定により、 瓦田委員・島津委員にお願いします。

10 教育長報告

6月定例教育委員会以降の行事について概要報告(主要なもの)

(1)中学校の教科書採択について

7月8日に本市と三股町で構成する北諸県教科書採択協議会を開催した。平成24年4月から中学校で使用する教科書の採択について協議したところである。中学校の40名の教科書研究員や専門委員の方々が、全身全霊をかけて綿密、詳細に検討され、3日間家庭でも深い研究をされるなど大変ご苦労されたことに感謝を申し上げたい。その検討結果は、客観的で公平なものであり、それに基づいて教科書採択協議会で協議をしたところである。その協議結果については、本

日の議案として後ほど提案するが、本日の教育委員会で決定していただくことになる。

6月17日から6月30日に市立図書館で教科書展示会を開催したが、今年度より学校から市民に身近な市立図書館に会場を移した効果により、閲覧者数が昨年度は47名であったが、今年度は744名と大幅に増加した。昨年度は、県全体の閲覧者数が738名であったが、これ以上の閲覧者数となった。市民の方から展示会場を市立図書館に移して良かったという感想をいただき、市立図書館職員の方々をはじめ様々な方々のご苦労に感謝したい。

(2) 市議会の状況について

毎回、市議会では教育委員会に鋭い質問がある。今回の6月市議会で印象的だったことは、議場での質議はなかったが、議員より教育委員会に「地域と密着した学校経営について」の質問が寄せられた。学校の先生が、地域の行事に参加していないという印象を持たれているのではないかと感じたところである。その指摘を真摯に受け止めて、先日の校長会において、先生方の地域の行事への参加の重要性について話をしたところである。全ての先生が地域の行事に参加している学校もあれば、そうでない学校もあり、学校間で格差があるが、全体としては参加が少ないという印象を持たれていると感じている。地域の方々や保護者の方々が望まれているのは、六月灯等の地域の行事で、普段の学校行事とは異なる場で先生の姿が見えるということについて、地域との連携の重要性を感じておられ、そのことが、学校経営の基盤であると考える。

私ごとであるが、先日、早水町の六月灯に出かけたが、多くの家族連れの小中学生を目にした。 この状況は、本当に地域を愛し、ふるさとを感じる気持ちが育まれていると感じ、その場でお会 いした校長先生ともそのことについて話をしたところである。

(3)教育長の学校訪問について

市内の54校の学校訪問をすることにしているが、終わりに近づき残り数校になった。校長先生の思いを聞きながら、元気を出してもらいたいとの思いで学校訪問をしているところである。 どの校長も鋭意努力して、一生懸命学校経営にあたっておられる姿を見て感謝の気持ちである。 とくに、「緑のカーテン」を意識しながら学校訪問をしているところであるが、ヘチマやゴーヤをできる範囲で植えている状況であった。各学校とも校長を中心に、元気に学校運営を行っていることを感じたところであり、残りの学校訪問を行いたいと考えている。

○委員長

ただいまの教育長の行事報告について何か御質問等はございませんか。

○瓦田委員

市立図書館での教科書展示会は、大きな成果があり、良かったと思いました。

○島津委員

県下で、今回の都城市のように、市民が利用しやすい場所での教科書展示会を開催している自 治体はないのですか。

○教育長

県下では、都城市だけです。

○委員長

市立図書館での教科書展示会に行きましたが、来場者の方が当番の教頭先生に熱心に質問されている光景を拝見しました。素晴らしい成果だと思います。

また、先生方の地域の行事への参加についてですが、先日、甲斐元町の六月灯に行きましたときに、南小、明道小の校長先生、姫城中の教頭先生が参加されている姿を見まして、地域との連携を図る行動をされていると感じました。毎年、子どもたちがプログラムの中で、舞台で活躍し

ている姿を見ますが、今年は、南小、明道小の多くの子どもたちが舞台で活躍していました。 このことは、先生方が、子どもたちに地域の行事への積極的な参加を働きかけられていると感じました。

○瓦田委員

中町の六月灯に行きましたが、教頭先生が参加されている姿を見ました。これまであまり見られない光景でしたが、地域との連携を図られることは素晴らしいと感じました。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

11 議事

○委員長

本日は報告10件、議案7件です。

報告第44号「専決処分した事務の報告及び承認について(平成23年度都城市教育委員会名義後援について)」、報告第45号「平成23年度教育基本方針の一部修正について」、報告第46号「市立幼稚園及び市立小・中学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表の一部修正について」、議案第33号「平成23年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の方法について」及び議案第34号「都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について」を審議します。説明をお願いします。

※教育総務課長より説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

耐震化の状況について、現在、市が予備診断したものの中には、第 2 次診断結果で I s 値 0 . 7 以上になる安心な建物もあるのですか。

○教育総務課長

予備診断でIs 値 0. 7以上のものについては、業者に問い合わせましたところ、第 2 次診断でも Is 値 0. 7以上であると聞いておりますが、第 2 次診断を受け、建築物耐震診断判定委員会の審査を経て最終確定を行うという正規の手順を踏むことが必要ということです。

○島津委員

今後、全ての建築物が第 2 次診断を経て、 Is 値 0. 7以上に確定するためには、どの位の期間、予算が必要になりますか。

○教育総務課長

県内には、耐震診断の判定を行う所は、財団法人宮崎県建築住宅センターが実施する建築物耐診判断等判定委員会の1箇所しかありません。また、この判定会は、2ケ月に1回程度しか開催されず、他の県内の自治体も判定を受ける必要のある建築物が相当数あり、市内の全59棟をIs値0.7以上に確定していくために、できるだけ早期に判定会にかけていくこととしています。その予算については、入札等もありますので概算になりますが、約<math>9千万円になると考えます。

○瓦田委員

2ヶ月に1回の判定会では、早期の建築物の耐震性向上が達成できないため、頻繁に判定会ができるように県に要望されてはどうでしょうか。

○教育総務課長

県が判定会を開催するのではなく、専門的で高度な知識を持つ建築士会や大学教授等を構成員とする機構で厳密に判定会を開催するため、頻繁に判定会を開催してスピードアップを図ることは困難です。そこで、市内59棟のうち、耐震補強工事を予定している学校はそのときに合せて判定会にかけることとし、工事の予定のない学校については、早期に判定会にかけて最終確認をしていく考えです。

委員長

市民から、耐震化についてのホームページに対する意見はありませんか。

○教育総務課長

耐震化についての市民からの問い合わせはありません。市議会の一般質問においては、耐震化 に関心が高く、早急に耐震化を図るべきとの意見が多く出されています。

○瓦田委員

東日本大震災で、児童・生徒の避難訓練の重要性が取り上げられましたが、具体的な非難計画 等の協議はされていますか。

○教育長

東日本大震災の避難状況を受けて、各学校の避難計画、避難訓練についての見直しについて検討を指示しています。次の校長会で、避難計画の見直しについて、念押しと再確認を行います。

○委員長

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、教育委員会の活動状況の様式を 平成22年度分から変更するということですが、今後、残るのであれば、提案通り具体的に標記 した方が良いと思います。点検される教育委員の意見があることも良いことだと思います。

○島津委員

評価には、どのような目的があって、どのようなことをしたか、それに対する満足度の3つの切り口が必要だと思いますので、様式の変更は良いことだと思います。

○教育総務課長

昨年度までの教育委員会の活動状況についての様式は、項目ごとに輪切りになっており、外部 評価委員から評価しづらいとの指摘があり、事務局の方に見直すことを求められました。そこで、 今回提案しましたような具体的な内容の標記にし、さらに教育委員の自己点検評価を追加したも のです。

今年度は、昨年実施しました教育委員と教育委員会各課・館長との意見交換や教育委員だけの 意見交換会、教育委員と学校長との意見交換会等を計画する予定です。宮崎市では、教育委員が 地域に出向いての意見交換会も実施しておりますので、今後様々な方策が必要かと考えます。

○瓦田委員

この教育委員会の活動状況についての様式は、平成22年度分から変更になるのですか。

○教育総務課長

平成22年度分からの変更となります。今後、事務局で自己点検・評価シート(案)を作成し、 定例教育委員会に付議して教育委員の意見を集約した後に、外部評価委員に評価していただくこ とになっております。

○教育長

教育委員会の活動状況についてのシート様式を具体的にすることについては、賛成です。 「自己点検・評価シート その1」の(1)教育委員会の会議の運営等の表の右側の欄「主な教育委員の意見」を「教育長報告及び付議案件に関する主な教育委員の意見」とした方が、具体的に解りやすいと思います。

○教育総務課長

シートの表を変更します。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第44号、報告第45号、報告第46号は報告通り承認し、議案第33号及び議 案第34号は提案通り決定します。

次に報告第47号「臨時代理した事務の報告と承認について(平成23年度学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について)」を審議します。説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より概要説明。

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

都城市学校体育施設開放運営委員会委員の活動実績について教えてください。

○スポーツ振興課長

各地区体育協会で、施設利用調整会議を月1回実施していますが、その調整会議に出席していただき、各団体と学校との調整を行っていただきます。単独の定例会等は行っていません。

施設利用時間は、規則では午後7時からとなっていますが、学校行事の関係で午後8時からと変更する場合もあり、地区と学校の連携に基づく調整等が主な役割となります。

利用実績につきましては、昨年度は、旧都城市管内の学校で、年に 11,499 団体、月に 958 団体、 延べ利用者数は、年に 192,908 人、月に 16,000 人となっております。

○瓦田委員

学校体育施設の団体利用で、翌日の学校運営への悪影響等はありませんか。

○スポーツ振興課長

たばこの吸い殻等が落ちているとの苦情があります。その際には、各地区体育協会やスポーツ 振興課から各団体に注意をしているところです。

○島津委員

施設利用は、有償ですか。

○スポーツ振興課長

地区体育館と同じ使用料となっています。平成18年の合併当時は、旧1市4町毎に異なる使用料でしたが、平成20年10月に全市で統一料金となっています。スポーツ少年団等については、使用料の減免があります。使用料は、5年毎に見直しを検討することとしています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第47号は報告通り承認します。

次に、報告第48号「人権啓発標語募集要項の制定について」、報告第49号「臨時代理した 事務の報告及び承認について(都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱並びに任命について)」及び議案第36号「都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について」を審議します。説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

人権啓発標語の応募数については、学校によって差が大きいようです。先生方が時間をかけて 子どもたちに応募を呼びかけている学校と、そうでない学校があるように見受けられます。小学 生の方が人数が多いのに、中学生の方が応募が多いという点では、小学校に多くの応募を呼びか ける必要があると思います。

○島津委員

学校によって応募数の格差があるので、全部の学校で均しく応募の呼びかけをして欲しいと思います。

○委員長

応募の呼びかけも必要ですが、人権の意識付けが重要であり、結果よりもその過程が大事だと 思います。

○教育長

御指摘の通りだと思いますので、このことを踏まえて校長会や教頭会を通じて学校へ指導して いきたいと思います。

○委員長

他に何か意見はありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第48号及び報告第49号は、報告通り承認し、議案第36号は提案通り決定します。

次に、議案第37号「文化財の指定について」を審議します。説明をお願いします。

※文化財課長より説明

委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

有水備前碑は、どの場所にありますか。

○文化財課長

国道10号線の宮崎に向かって右側の台地の上にあります。砂岩に近いもので、露出している ため風化され文字が傷んでいる状況です。

○委員長

文化財の指定の場所は決定されるのですか。

○文化財課長

その文化財の所在地に決定されます。

○島津委員

文化財として指定すると立て札を建てるのですか。

○文化財課長

そこに、標柱を修正して木柱を建てます。

○島津委員

将来的に、文化財を保護する方策はどのようなものでしょうか。

○文化財課長

自然風化されるので、覆いをかけることも困難な状況です。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは議案第37号は提案通り決定します。

次に、報告第50号「第16回弥五郎サミット交流会開催要項の制定について」を審議します。 説明をお願いします。

※山之口教育課長より説明

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

弥五郎どんは、山之口町、岩川町の他に日南市にもありますが、日南市との交流はないのですか。

○山之口教育課長

以前、山之口町教育長が日南市にも呼びかけたのですが、交流は実現しませんでした。

○委員長

他に何かありませんか

(意見なし)

それでは報告第50号は報告通り承認します。

次に、議案第38号「都城市立美術館協議会委員の委嘱について」を審議します。説明をお願いします。

※美術館長より説明

○委員長

何かありませんか。

(意見なし)

それでは議案第38号は提案通り決定します。

次に、報告第51号「平成23年度都城市都城歴史観光ガイド研修費補助金交付要項の制定について」、報告第52号「平成23年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定について」、報告第53号「都城島津邸夏休みこどもスケッチ大会開催要項の制定について」及び議案第39号「平成23年度都城島津伝承館企画展観覧料について」を審議します。説明をお願いします。

※都城島津邸館長より説明

○委員長

何かありませんか

○委員長

都城島津邸夏休みこどもスケッチ大会については、学校へ広報されているのですか。

○都城島津邸館長

学校へ通知しており、小中学校校長会でもチラシを配付し説明しています。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは報告第51号、報告第52号及び報告第53号は報告通り承認し、議案第39号は提 案通り決定します。

※南別館第2会議室に移動

次に、議案第35号「平成24年度使用中学校用教科用図書の決定について」を審議します。

説明をお願いします。

※学校教育長より説明

○委員長

何かありませんか。

○瓦田委員

教科書の中身が丁寧で、写真も多く、良くまとめてあり、生徒たちが勉強しやすいものだと思います。

○島津委員

継続性や使いやすいということから、県内でも同じ傾向の出版社の教科書を採択しているので しょうか。

○学校教育課長

県内7地区の中学校と五ヶ瀬中、宮崎西高校附属中、泉ケ丘高校附属中の3つの中等部の学校、がありますが、大体同じ出版社の採択となっています。数学と保健体育については、県下同じ出版社ですが、国語については、2社の教科書が半々の状況です。地区毎に使いやすい教科書を採択しています。

○島津委員

先生方が広域的に異動されることから、県内同じ教科書を採択される方が、教えやすいという 面があると思います。内容的によろしい教科書の選択だと思います。

○委員長

立派な教科書ですが、これほどの量になると生徒たちに重過ぎるという点もあるのではないで しょうか。

○学校教育課長

3年または1年使用するということで、耐久性を保つ必要があることと、学習指導要領が変更になり、学習内容が増えたことが教科書の量が増えた原因です。昔は、教科書等を手さげかばんに入れて登下校していましたが、現在は、交通事故を防ぐ観点からショルダーバッグになっていますので、重い教科書にも対応できるのではないかと考えます。

○委員長

他に何かありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第35号は提案通り決定します。

12 その他

○次回8月定例教育委員会日程について

日時 平成23年8月3日(水)13時30分から

会場 南別館3階委員会室

以上で、7月定例教育委員会を終了します。